



三井住友信託銀行が日本アコモデーションファンド投資法人<3226> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本アコモデーションファンド投資法人<3226>について、三井住友信託銀行が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の日本アコモデーションファンド投資法人株式保有比率は、5.25%と1.12%減少した。

報告義務発生日は、2017年7月14日。